

長 建 協 発 第 **24** 号  
平成 27 年 4 月 **13** 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
【 公 印 省 略 】

技能労働者への適切な賃金水準の確保について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、環境省より、平成 27 年 4 月 1 日から適用する除染特別地域内における除染等工事にかかる設計労務単価を決定・公表した旨、別添のとおり同省水・大気環境局長より連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。